

## ベトナム国クアンチ省における砂丘メロンの流通事業化に向けて 西部開発農産社が JICA 案件化調査を開始

国際協力機構(JICA)は、「2019年度第1回中小企業・SDGs ビジネス支援事業 案件化調査(中小企業支援型)」において株式会社西部開発農産(岩手県北上市、照井勝也代表取締役社長)が提案する「ベトナム国クアンチ省砂丘メロンの流通事業化に係る案件化調査」を採択しました。この度、提案企業との間で業務委託契約を締結し、2020年1月から案件化調査が開始されます。

ベトナム国クアンチ省は、土地が痩せていて農業には適さない砂丘地帯が多いことから、農業開発が遅れています。また、ハノイとホーチミンを繋ぐ国道1号線とラオスやタイへと繋がる国道9号線(東西経済回廊)が交差する経済活動の要衝の地であるにもかかわらず、地域資源が乏しいため、経済・観光開発も遅れており、同省人口に占める非就業人口は45.7%と高く、同国のワースト7位となっています。

株式会社西部開発農産は、食品安全等に配慮した農業生産を行う優良企業として第三者認証(JGAP)を得て農業生産活動を行う農業法人であり、安心・安全で美味しい砂丘メロンの栽培技術を有しています。本技術を活用してクアンチ省の農業生産者等とともに砂丘メロンの栽培を行い、ハノイやダナン、フエ等の大都市での販売を通じ、同省の農業、経済・観光開発への貢献を目指します。

案件化調査では、現地調査等を通じて、自社の技術をどのように活用することで現地の課題が解決するかを検討するとともに、ビジネスモデル案の策定を行います。



砂丘メロン

本事業は、「案件化調査(中小企業支援型)」として実施されます。「案件化調査」は、途上国の開発ニーズと日本の中小企業の優れた製品・技術等とのマッチングを行い、製品・技術をODA事業に活用するための情報収集・事業計画立案等を支援することを目的としたものです。2012年度から実施されており、2019年度第1回分は2019年4月に公示を行い、100件が採択されました。採択案件については、提案企業と弊機構との間で契約交渉を経て契約に至ったものから、順次調査を実施します。

【参考】(プレスリリース) 案件化調査 2019年度第1回公示の採択結果について

URL : [https://www.jica.go.jp/press/2019/20190823\\_10.html](https://www.jica.go.jp/press/2019/20190823_10.html)



<p>【本件に関する問い合わせ先】</p>	<p>みちのくから世界へ！</p>
<p>JICA 東北 市民参加協力課 担当：上野 TEL：022-223-4772 FAX：022-227-3090 Mail：Uwano.Midori@jica.go.jp</p>	<p>JICA 東北ウェブサイト <a href="https://www.jica.go.jp/tohoku/">https://www.jica.go.jp/tohoku/</a></p>